

## 第4章 計画の推進



---

第1節 推進体制

第2節 進行管理

---

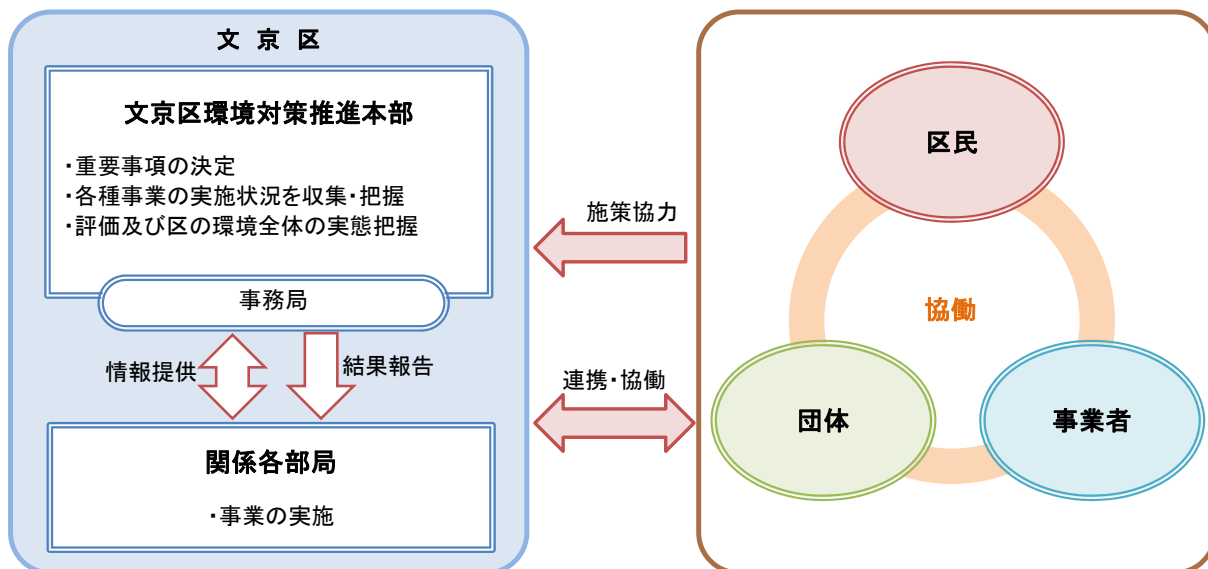
## 第1節 推進体制

本計画の実効性を確保し、着実に推進するためには、強固かつ柔軟な推進体制を構築することが重要です。このため、区が総合的に施策を展開することはもちろんのこと、区民、事業者などにおける自主的な行動を促進するため、相互に連携・協働することにより推進していきます。

また、区においては、推進の成果として、関係各部署より各種事業の実施状況を収集・把握し、その結果をとりまとめて文京区環境対策推進本部に報告し、評価を行うことにより、区の環境の実態を定期的に把握し、計画を管理することのできる推進体制を構築します。

こうして、地域一丸となって本計画に基づくさまざまな取組を実行することで、「ひとがつなげる文の京の誇れる“あした”～環境共生都市ぶんきょう～」の実現を目指します。

### ●推進体制イメージ



## 第2節 進行管理

本計画は、区の環境を守り創る「道しるべ」として、区が目指すべき環境共生都市ビジョン、施策の方向性や区民・事業者等の取組の基本的なあり方などを示す理念的な計画として改定するものです。

現在の社会経済活動が、環境問題とより密接な関係を持つようになっていることから、まちづくりや防災などのさまざまな分野との横断的な連携による計画の推進が必要となります。

そのため、本計画の進行管理にあたっては、毎年の施策の実施状況や関連する環境データの推移などから評価を行い、計画の進捗状況を統合的に把握していきます。

なお、毎年の評価にあたっては、本計画の枠組みである5つの基本目標ごとに、関連する個別計画や既往の取組（計画等は存在しないものの、既に取り組まれている施策）における施策の実施状況、目標や指標の推移を把握・整理することにより、環境全体における状態を明らかにしていきます。